

令和5年度 第3回

沖縄県公共事業評価監視委員会

<傍聴者・プレス用：説明資料抜粋>
(評価調書及び概要図)

令和6年2月5日（月）

傍 聴 要 領

平成 24 年 2 月 3 日

沖縄県公共事業評価監視委員会

1. 傍聴する場合の手続き

- 1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催時刻までに、会場受付で氏名及び住所又は所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- 2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の 30 分前からです。
- 3) 受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。
- 4) 会議の傍聴定員は原則として 10 名です。

2. 会議の秩序の維持

- 1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- 2) 傍聴者が 3 の規定に違反したときは、退場していただく場合があります。
- 3) 傍聴者が 3 の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3. 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- 1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
- 2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- 4) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5) 会場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。
- 6) 会場において、携帯や PHS は、電源を切るかマナーモードにすること。
- 7) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

令和5年度第3回 沖縄県公共事業評価監視委員会

日時：令和6年2月5日(月)13:30～

場所：県庁11階第1・2会議室

次 第

1. 開会

2. 報告

3. 審議

【再評価】

〔河川事業〕

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 天願川河川改修事業 | (土木建築部) |
| (2) 満名川河川改修事業 | (〃) |
| (3) 与那原川河川改修事業 | (〃) |
| (4) 報得川河川改修事業 | (〃) |

〔土地改良事業〕

- | | |
|----------------------|---------|
| (5) 大座地区水利施設整備事業 | (農林水産部) |
| (6) 真壁南地区水利施設整備事業 | (〃) |
| (7) 中山・志堅原地区水利施設整備事業 | (〃) |
| (8) 上原1期地区水利施設整備事業 | (〃) |
| (9) 銭田地区水利施設整備事業 | (〃) |

4. 閉会

**令和5年度第3回 沖縄県公共事業評価監視委員会
出席者名簿**

当委員会 職名	氏名	所属・職名	出欠
委員長	イリベ ツナキヨ 入部 綱清	琉球大学工学部 助教	○
委員	ウエチ タケアキ 上地 武昭	沖縄大学 名誉教授	○
委員	オイカワ ヨウヘイ 及川 洋平	株式会社りゅうぎん総合研究所 研究員	○
委員	キムラ ショウ 木村 匠	琉球大学農学部 准教授	○
委員	サトウ ミツル 佐藤 充	琉球文化交流研究センター合同会社 代表社員	○
委員	シュ ガイブン 朱 愷雯	沖縄大学経法商学部 准教授	○
委員	ノザキ セイコ 野崎 聖子	うむやす法律会計事務所 弁護士	×
委員	ミヤギ ケイ 宮城 桂	沖縄工業高等専門学校 講師	○
委員	モリタ マサヤ 守田 昌哉	琉球大学熱帯生物圏研究センター 准教授	○
委員	ヤギ チエミ 屋宜 智恵美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	○

(※五十音順)

公共事業再評価調書（5回目再評価）

主管課：河川課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：天願川河川改修事業		前再評価年度：平成30年度		
	事業種別：総合流域防災事業	事業主体：沖縄県	事業期間：S47～R12		
	事業箇所：うるま市	根拠法令：河川法			
	総事業費(百万円)：14,888	費用内訳：補助 9/10	事業量(m) 6,515		
1-2 前再評価以降の計画変更	特になし。				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() ・河川事業は下流から整備する必要があり長期間を要するため。				
4 事業の進捗状況 (R5.3 時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	
	計画	14,888	6.52	220.7	
	実施済	12,520	4.01	176.1	
	率	84%	62%	80%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	・米軍提供施設内である天願橋下流部(左岸700m、右岸500m)のうち右岸160mの護岸整備を実施。 ・御山ぬ川橋下流の右岸130m左岸190mの護岸整備を実施。				
5 事業効果の評価指標 (検討年 整備期間+50年) (基準年 R5) (単位：百万円)	① 一般資産 106,148 ② 農作物 191 ③ 公共土木施設等 80,788 ④ 間接被害額 11,274 ⑤ 残存価値 76 総便益(B) 169,492	① 建設費 14,358 ② 維持管理費 5,408 総費用 19,766 基準年換算(C) 48,884	費用便益比 (B/C) = 169,492 / 48,884 = 3.5		
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	うるま市の人口は2,715人増となっている(平成30年3月:123,308人、令和5年3月時点:126,023人)。また、近年の気候変動による気象災害の激甚化に伴い、積極的に国土強靱化に取り組む機運が高まっている。 ② 地元・自治体：平成26年7月の台風8号による浸水被害を受け、同年8月14日にうるま市から河川整備に関する要請書が提出された。 ③ 利害関係者：特になし。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 事業の進捗により浸水被害は低減されてきているが、未整備区間においては依然として氾濫の危険性があるため、早期整備の必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 事業費84%、用地取得率 80%と進捗しており、事業推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 河川整備延長6.5kmのうち、令和4年度までに下流部の約1.7km、中・上流部の約2.3kmが完成した。これまで氾濫の要因となっていた米軍提供施設区間の整備を進めていることから、浸水被害が低減されている。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：河川改修を進め、令和12年度の事業完了を目指す。 ② 対住民関係：特に問題なし。 ③ 執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・親水性や多自然川づくりも大切であるが、治水という本来の整備目的や雑草対策等の維持管理上の課題を踏まえ、河川整備を工夫・検討してほしい。 ・平成26年台風8号の洪水等と同等の降雨があった場合に備え、上流の未整備区間において、仮設的に遊水地などの対応が必要ではないか。				

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画



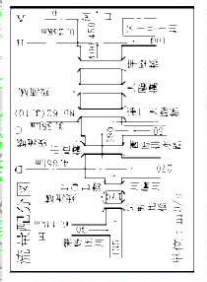
二級河川
 ●指定延長 : 11.90 km
 ●流域面積 : 31.6 1km²

天願川河川改修計画位置図
 S=1:15000
 L=6,515m

広域基幹-2級 天願川
 着工年度 昭和47年
 施工市町村名 うるま市

流域界
 米軍施設区域

事業名 : 天願川河川改修事業
 事業種別 : 総合流域防災事業(9/10補助)
 事業期間 : 昭和47年度~令和12年度
 総事業費 : 148億円(沖繩振興公共投資交付金(河川))
 事業延長 : 6,515m



公共事業再評価調書（6回目再評価）

所管課： 河川課

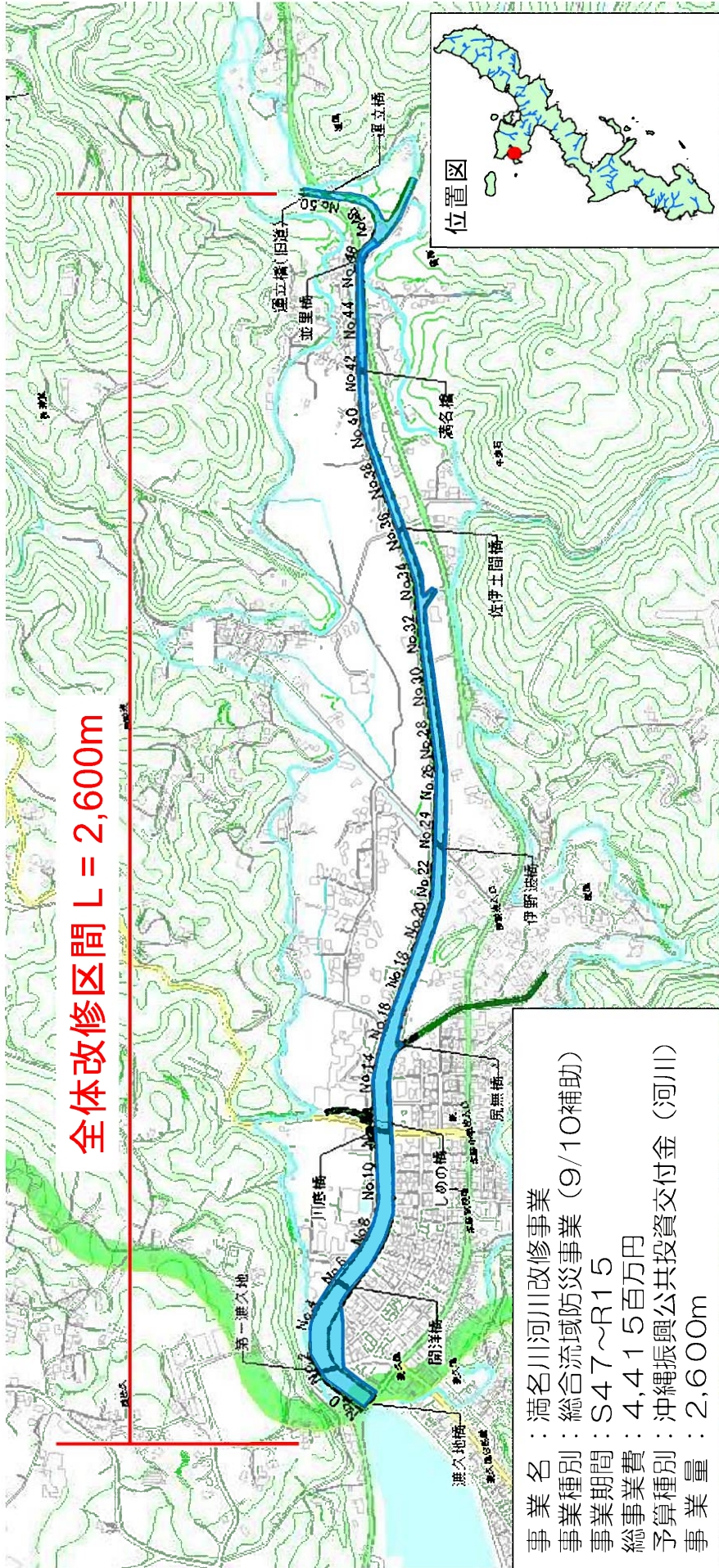
1 事業概要	事業名： 満名川河川改修事業		前再評価年度：平成30年度	
	事業種別： 総合流域防災事業	事業主体： 沖縄県	(S47～R9)	
	事業箇所： 本部町	根拠法令： 河川法	事業期間： S47～R15	
	総事業費(百万円)： 4,415	費用内訳： 補助 9/10	事業量(m)： 2,600	
(整備目的)	計画降雨に対する治水安全度の向上を図り、浸水被害の解消を目指す。また、環境に配慮した多自然川づくりを目指す。			
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() ・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。 ・河口部の渡久地橋架け替え事業に時間を要したため。 ・河川事業は下流から整備する必要があるため長期間を要するため。			
4 事業の進捗状況 (R5.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
	計画	4,415	2.6	42.5
	実施済	2,492	0.1	37.2
	率	56.0%	4.0%	88.0%
4-2 前再評価以降の主な進捗	河口部左岸側の護岸を整備した。			
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年 R5) (単位:百万円)	① 一般資産	56,508	① 建設費	4,198
	② 農作物	71	② 維持費	1,541
	③ 公共土木施設等	42,593		
	④ 間接被害額	8,245		
	便益 小計	107,417		
	基準年換算(B')	114,887		
	⑤ 残存価値	7	総費用	5,739
	総便益(B)	114,894	基準年換算(C)	21,052
	費用便益比 (B/C) = 114,894 / 21,052 = 5.5			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	①社会・経済： 本部町の人口は287人減となっている(平成30年4月30日時点:13,297人、令和5年4月30日時点:13,010人)。また、近年の気候変動による気象災害の激甚化に伴い、積極的に国土強靱化に取り組む機運が高まっている。 ②地元・自治体： 令和4年に本部町長から早期事業完了についての要請があった。 ③利害関係者： 特になし。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 満名川の河口部は低地帯であり、河川氾濫の影響を大きく受ける地域であることから、河川整備を推進し、計画の流下能力を確保する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 用地取得率が88%であり、一次改築による整備済み護岸等を有効活用した護岸嵩上げや河床掘削等を行う現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 一次改築が実施済みであり、河口部左岸側の護岸も整備され、近年では大きな浸水被害が発生していないことから、一定の事業効果が発現している。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：河川改修を進め、令和15年度事業完了を目指す。 ② 対住民関係：特に問題なし。 ③ 執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	特になし。			

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

満名川河川改修事業

二級河川
 ●指定延長 : 4.0 km
 ●流域面積 : 12.14 km²

全体改修区間 L = 2,600m



事業名 : 満名川河川改修事業
 事業種別 : 総合流域防災事業 (9/10補助)
 事業期間 : S47~R15
 総事業費 : 4,415百万円
 予算種別 : 沖繩振興公共投資交付金 (河川)
 事業量 : 2,600m



計画高水流量配分図

公共事業再評価調書（3回目再評価）

所管課：河川課

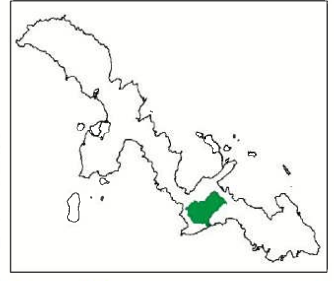
1 事業概要 (整備目的)	事業名：与那原川河川改修事業		前再評価年度：平成24年度	
	事業種別：総合流域防災事業	事業主体：沖縄県	(H5～R2)	
	事業箇所：沖縄市	根拠法令：河川法	事業期間：H5～R15	
	総事業費(百万円)：1,151	費用内訳：補助 9/10	事業量：2,520m	
1-2 前再評価以降の計画変更	用地取得が難航し、計画が遅れが生じていることから、事業期間を令和15年度まで延長するものである。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価(河川整備計画策定)後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() ・補償費単価の不满等により用地取得が難航している。 ・在日米軍施設・区域に関する統合計画を巡って、H25～H29年度まで用地取得が中断していた。			
4 事業の進捗状況 (R5.3末月時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
	計画	1,151	2.52	39.2
	実施済	787	0.00	25.1
	率	68%	0%	64%
4-2 前再評価以降の主な進捗	用地取得について、8筆(1.1千㎡)が進捗している。			
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年 R5) (単位：百万円)	① 一般資産	5.0	① 建設費	1131.0
	② 農作物	18.0	② 維持管理費	54.0
	③ 公共土木施設等	837.0		
	④ 間接被害額	0.0		
	便益小計	860.0		
	基準年換算(B')	283.0		
	⑤ 残存価値	27.0	総費用	1185.0
	総便益(B)	310.0	基準年換算(C)	2645.0
	全体事業 費用便益比(B/C)=310/2645=0.1 残事業 費用便益比(B/C)=1.2			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：牧港補給地区を与那原川沿川の嘉手納弾薬庫知花地区へ移設する計画について、令和3年1月28日に、日米合同委員会で、河川整備に配慮した新マスタープランが了承された。 ② 地元・自治体：台風や集中豪雨により、度々農作物等の被害を受けており、地元から早急な河川整備の要望がある。 ③ 利害関係者：令和5年11月に、副知事と土木建築部より、沖縄防衛局、外務省、総領事館、在日米軍に対して、公共工事に伴う米軍施設や区域の返還の迅速化及び返還までにおける現地調査と共同使用について要請活動を行っている。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 台風や集中豪雨により、度々農作物等の被害を受けていることから、河川改修により被害の軽減を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 事業及び用地取得の進捗がそれぞれ、68%及び64%に達していることから、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 未整備であることから、事業効果は発現していない。			
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：現計画のとおり事業を進め、令和15年度の完了を目指す。 ② 対住民関係：引き続き用地交渉を重ね、地権者の理解を求めていく。 ③ 執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・多自然型で川幅を拡幅すると、オオクチバスが増えるということを考慮して、河川を単純化し、オオクチバスが住みにくくするような場所にした方が、全体の生態系を守れることを考えてもらいたい。 ・B/Cが非常に厳しい事業であることから、便益を確保するためにも計画年度までには事業を完了してもらいたい。			

与那原川河川改修事業

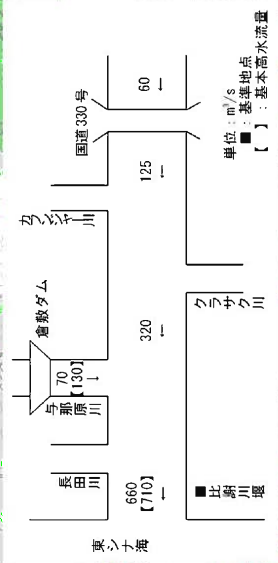
二級河川
 ●指定延長：6.45km
 ●流域面積：8.79km²

L=2,520m

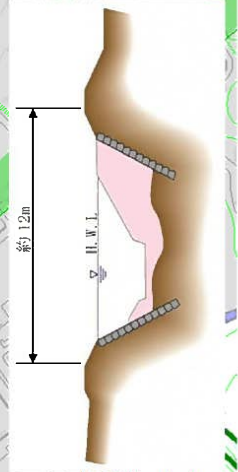
位置図



計画高水流量配分図



標準断面図



事業名：与那原川河川改修事業
 事業種別：総合流域防災事業（9/10補助）
 事業期間：H5～R15
 総事業費：1,151百万円
 予算種別：沖縄振興公共投資交付金（河川）
 事業量：2,520m

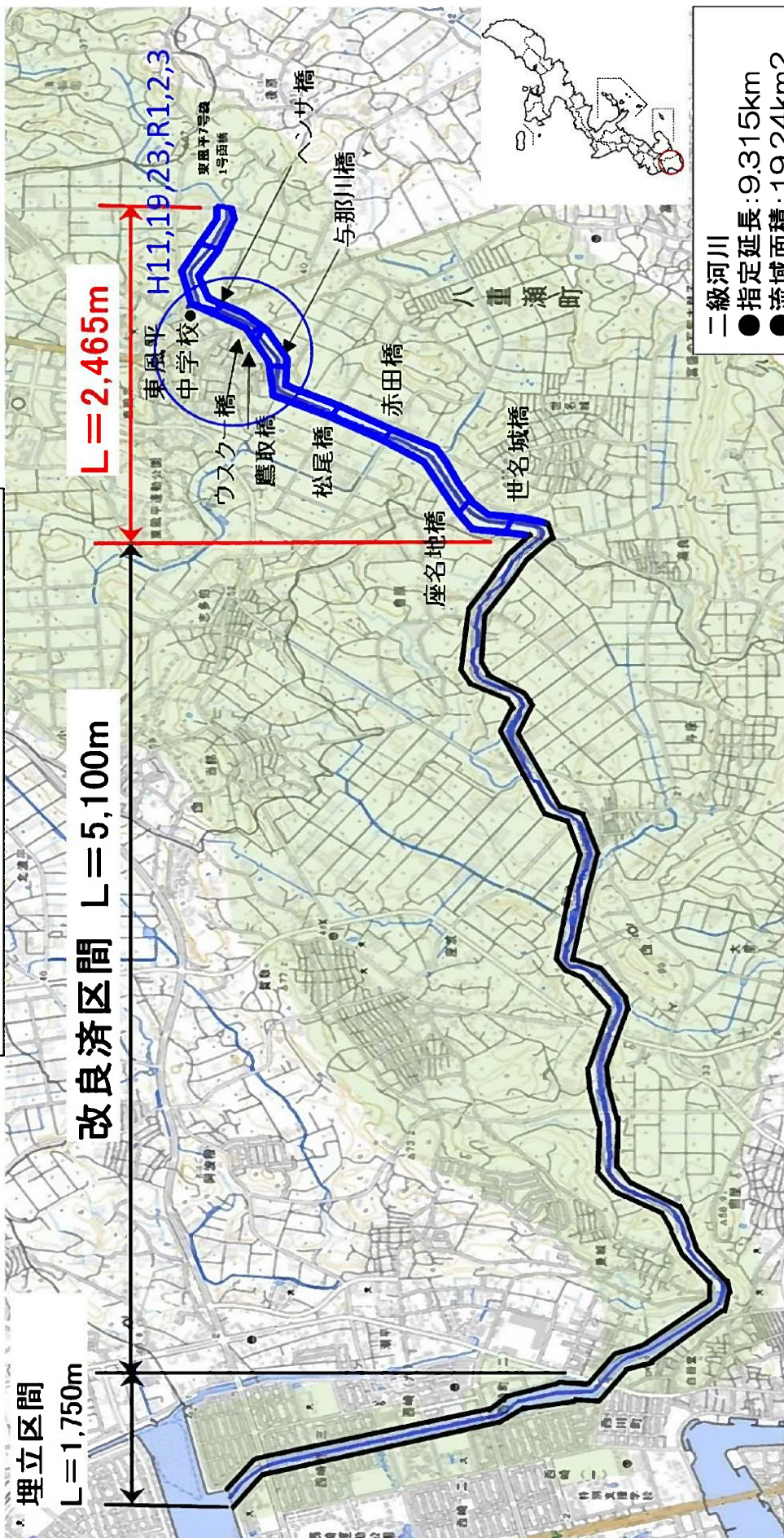


公共事業再評価調書

所管課： 河川課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：報得川河川改修事業				
	事業種別： 総合流域防災事業	事業主体： 沖縄県	当初事業期間： H26～R15		
	事業箇所： 八重瀬町	根拠法令： 河川法	事業期間： H26～R15		
	総事業費(百万円) 2,020	費用内訳： 補助 9/10	事業量(m)： 2,465		
	本事業は、報得川の1/30年確率降雨での河川整備済み区間約6.8kmの上流、約2.5kmの河川未整備区間(八重瀬町世名城・東風平地区)について、洪水被害からの防御、良好な河川環境の保全・創出を目的とするものである。				
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 ()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 () 河川事業は下流から整備する必要があり長期間を要するため				
4 事業の 進捗状況 (R5. 3 時点)	項目	事業費(百万円)	整備 (km)	用地取得(千㎡)	
	計画	2,020	2.47	16.5	
	実施済	370	0.00	3.4	
	率	18%	0%	21%	
5 事業効果の 評価指標 (検討年整備 期間+50年) (基準年 R5) (単位:百万円)	① 一般資産	243		① 建設費	1,863
	② 農作物	5		② 維持費	536
	③ 公共土木施設	366			
	④ 間接被害額	79			
	⑤ 環境便益	9,684			
	便益 小計	10,377			
	基準年換算 (B')	3,756			
	⑥ 残存価値	5		総費用	2,399
	総便益(B)	3,761		基準年換算 (C)	1,946
	費用便益比 (B/C) = 3,761 / 1,946 = 1.9				
6 事業を巡る 状況の変化	<p>① 社会・経済： 国道507号をはじめとする道路整備など都市化が進展し、町全体として都市の状況が変化してきている。 また、国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保するための補正予算を活用して事業の進捗を図る。</p> <p>② 地元・自治体 令和4年12月27日付八重瀬町長から知事あてに、「二級河川報得川の早期整備及び定期浚渫に関する要請」がある。</p> <p>③ 利害関係者： 特になし。</p>				
7 事業の必要性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 東風平中学校で浸水被害が発生しており、河川改修を行い被害解消に努める必要がある。</p> <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 令和5年度から工事に着手したところであり、河川改修の進捗を図ることが効率的である。</p> <p>③ 事業効果の発現状況： 令和5年度から工事に着手したところであり、効果発現は次年度以降を予定している。</p>				
8 今後の対応・見通し	<p>① 事業計画等： 令和15年度までに整備区間最上流部までの完成を目指す。</p> <p>② 対住民関係： 特になし。</p> <p>③ 執行体制等： 現在の組織体制で特に問題なし。</p>				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				

報得川河川改修事業



二級河川

● 指定延長: 9.315km

● 流域面積: 19.24km²

事業名：報得川河川改修事業

事業種別：総合流域防災事業（9/10補助）

事業期間：平成26年度～令和15年度

総事業費：2,020百万円（沖縄振興公共投資交付金）

事業延長：2,465m

計画高水流量配分図

公共事業再評価調査書

様式1

主管課：農地農村整備課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：大座地区 水利施設整備事業(補助金事業)		
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H26～R5
	事業箇所：石垣市	根拠法令：土地改良法	事業期間：H26～R10
	総事業費(百万円)：512	費用内訳：補助 80/100	事業量：畑地かんがい施設 52.0ha
本地区は、石垣島中央部、底原ダムの南側に位置した国頭マージ土壌地帯で、サトウキビ、牧草、パイン等の作付けが行われている畑作地帯である。また、底原ダムを水源とする国営石垣島地区の関連事業地区に位置付けられている。 本地区の畑地かんがい末端施設は未整備であるため、計画的な作付けが困難であり、また恒常的な干ばつ被害を受けている地域である。 よって、本事業の導入で畑地かんがい末端施設を整備することにより、干ばつ被害の解消と付加価値の高い作物への転換を図ることで農業生産及び農業所得の向上を図り、地域の特性を生かした農業経営に寄与することを目的とする。			
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他		
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他		
関連する区画整理事業において、施設予定箇所の一部で相続問題が発生したため、整備の見直しがなされている。その結果、本事業の整備も遅れている状況である。			
4 事業の進捗 状況 (R5.3末時点)	項目	事業費(百万円)	畑地かんがい施設(ha)
	計画	512	52.0
	実施済	184	4.7
	率	35.9%	9.0%
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:55年) (基準年:R5) (単位:百万円)	①作物生産効果 81 ②品質向上効果 1 ③営農経費節減効果 26 ④維持管理費節減効果 △4 ⑤景観・環境保全効果 72 ⑥国産農産物安定供給効果 38 ⑦年総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥) 214 ※端数処理の関係で合計値は一致しない。 ⑧割引率 4% ⑨総便益額(現在価値化) 4,196	①事業費 474 ②その他費用(関連事業費等) 3,145 ③総費用(①+②) 3,619 ※現在価値化 総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価値)	
総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 4,196 ÷ 3,619 = 1.15			
6 事業を巡る状況の変化	①社会・経済：本地区では、サトウキビ、パインアップル、牧草が基幹作物として植え付けされており、石垣市においては平成29年度にかんしよの沖縄県拠点産地に認定を受けている。また、畜産業においては肉用牛が石垣牛としてブランドが確立しており、令和3年度には農業生産額の66%を占めている。 ②地元・自治体：地元土地改良区や石垣市からも行政懇談会等においてかんがい施設の早期整備の要請が上がっている。 ③利害関係者：地元説明会においても、整備内容に概ね理解が得られている。		
7 事業の必要性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 本事業による農業生産性の向上は、高収益作物への転換、農業の所得向上及び優良農地の確保に寄与するものであり、地域農業の振興の観点から必要不可欠である。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減) 関連整備である区画整理も77%が完了しており、現計画を推進することが効率的である。 ③事業効果の発現状況 現在までに9%(4.7ha)の農地について農業用水の供用が開始されており、安定的な水の供給が可能となっている。		
8 今後の対応・見通し	①事業計画等：令和10年度までに事業完了する見通しである。 ②対住民関係：地元説明会を継続しながら地元要望に応じた整備を行う。 ③執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。		
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止		

1【事業概要（地区概要）】

事業名：大座地区水利施設整備事業（補助金事業）

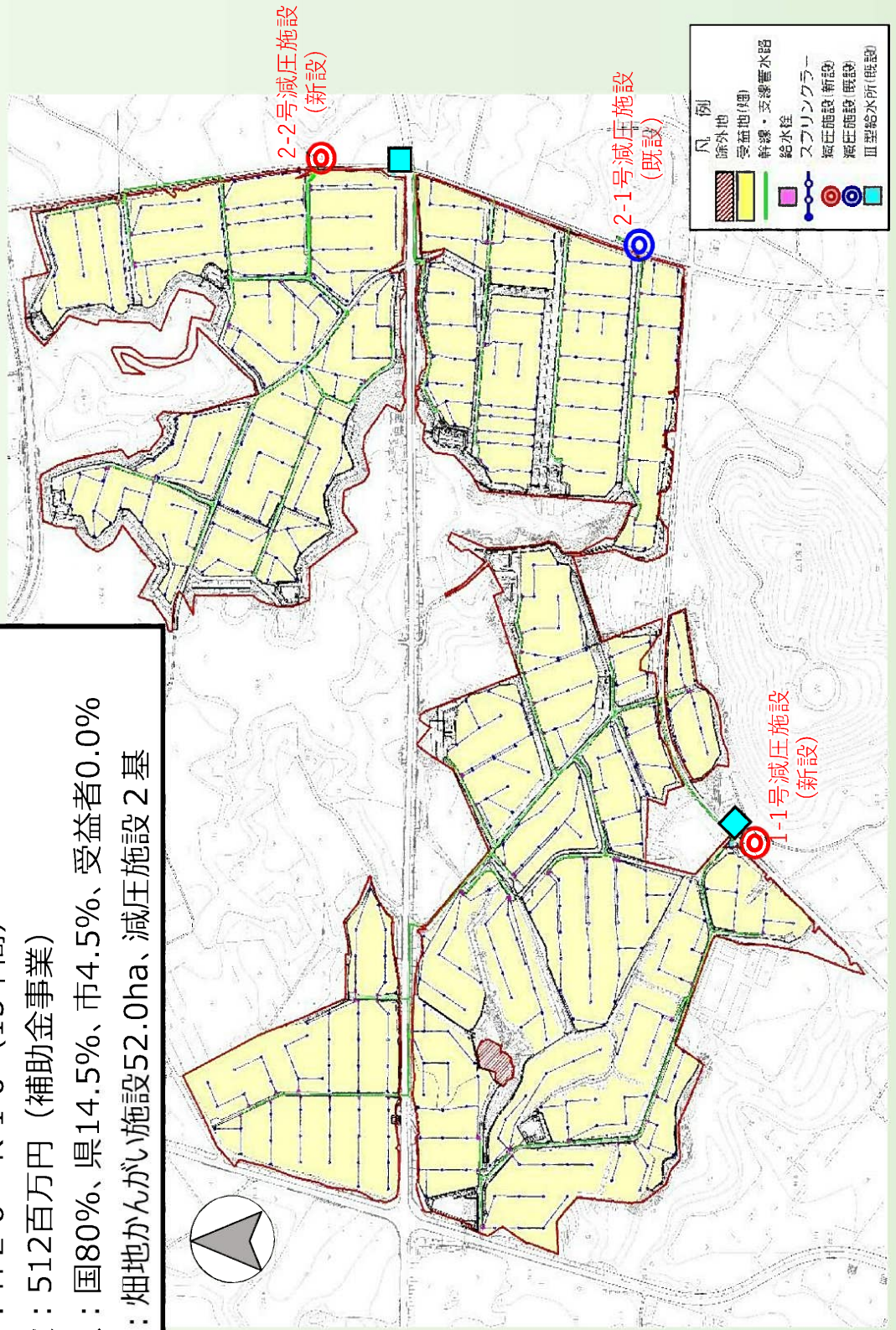
事業主体：沖縄県

事業期間：H26～R10（15年間）

総事業費：512百万円（補助金事業）

費用内訳：国80%、県14.5%、市4.5%、受益者0.0%

事業量：畑地かんがい施設52.0ha、減圧施設2基



公共事業再評価調査

様式1

主管課：農地農村整備課

1 事業概要	事業名：真壁南地区 水利施設整備事業(補助金事業)					
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H26～R5			
	事業箇所：糸満市	根拠法令：土地改良法	事業期間：H26～R10			
	総事業費(百万円)：2,514	費用内訳：補助 80/100	事業量：畑地かんがい施設工 53.1ha、洪水調整池 3基			
(整備目的)	<p>本地区は、沖縄本島南部、糸満市の南部に位置し、国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区の受益地となっており、既にFPや幹線パイプライン等の基幹かんがい施設が整備されているが、末端整備が整備されていないことから、農家は給水所等から給水し各ほ場に運搬して、灌漑や防除をおこなっており、農業経営の負担となっている。</p> <p>一方で、本地域には河川等がないため、地区の最低標高部に位置するドリーネに浸透池を設置することで排水処理されている状況であるが、排水能力の不足により大雨時の湛水被害が発生している。</p> <p>本事業導入によりかんがい用水を確保し、高収益性作物への転換が図られるが、本地域特有の条件下では湛水被害が起り、かんがい効果が発揮できない恐れがあるため、かんがい施設の整備と併せて排水施設の整備が必要不可欠となっている。</p> <p>よって、本事業により調整池を設置し湛水被害を防止するとともに、畑かん施設を整備し高収益性作物への転換を促進し、農業所得の向上と農業経営の安定を図ることを目的としている。</p>					
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他					
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他					
4 事業の進捗 状況 (R5.3末時点)	項目	事業費(百万円)	畑地かんがい施設(ha)	洪水調整池(基)	用地(筆)	
	計画	2,514.0	53.1	3.0	64	
	実施済	1,483.0	32.0	0.0	62	
	率	59.0%	60.3%	0.0%	96.9%	
5 事業効果の 評価指標 (評価期間：55年) (基準年：R5) (単位：百万円)	①作物生産効果 110 ②品質向上効果 1 ③営農経費節減効果 15 ④維持管理費節減効果 △9 ⑤災害防止効果(農業関係資産) 10 ⑥地域用水効果 1 ⑦景観環境保全効果 153 ⑧国産農産物安定供給効果 22 ⑨年総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧) 302 ※端数処理の関係で合計値は一致しない。 ⑩割引率 4.0% ⑪総便益額(現在価値) 5,920		①事業費(事務費込み) 2,693 ②その他費用(関連事業費等) 1,940 ③総費用(①+②) 4,634 ※現在価値化済 ※端数処理の関係で合計値は一致しない。 総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価値)			
$\text{総費用総便益} = \text{総便益額} \div \text{総費用} = 5,920 \div 4,634 = 1.27$						
6 事業を巡る状 況の変化	①社会・経済：本地区における農業は、本地区における農業は、那覇市の近郊野菜生産地として発達し、現在さとうきびを中心に、にんじん、レタス、小菊、マンゴー等が栽培されている。また糸満市においてはキュウリ(令和4年12月)が沖縄県拠点産地に新たに認定されている。 ②地元・自治体：糸満市議会でも当該地区の進捗状況に関する確認があり、早期整備が望まれているところである。 ③利害関係者：用地取得箇所において、一部相続手続きに時間を要している箇所がある。					
7 事業の必要 性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 本事業の農業生産性の向上は、高収益作物への転換、農業所の向上及び優良農地の確保に寄与するものであり、地域農業の振興の観点から必要不可欠である。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 本事業では畑地かんがい施設について、60.3%の整備が進んでいるところである。また、洪水調整池についても、令和4年度時点で用地取得率は96.9%となっており、現計画を推進することが効率的である。 ③事業効果の発現状況 畑地かんがい施設については整備が進んでおり、作物生産の向上に寄与している。また、洪水調整池についても、用地取得済みの箇所から掘削を開始しており、湛水範囲が減少していることから一定の効果が得られている。					
8 今後の対応・ 見直し	①事業計画等：令和7年度までに畑地かんがい施設の整備を完了し、令和10年度までに洪水調整池3基の完成を目指す。 ②対住民関係：定期的に地元説明会を開催し、地域の要望を確認しながら連携して事業を推進する。 ③執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止					

1【事業概要（地区概要）】

事業名：真壁南地区水利施設整備事業（補助金事業）

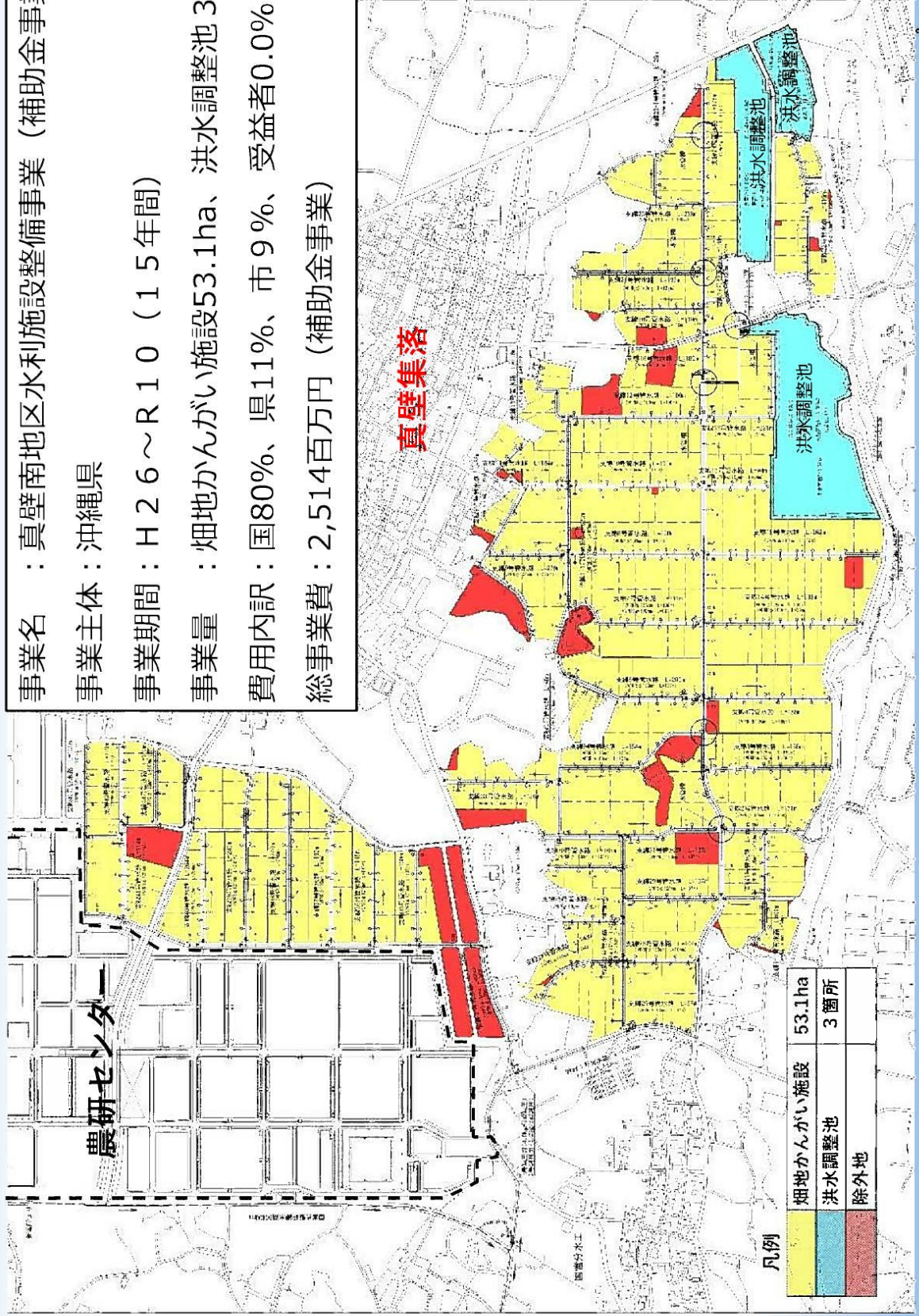
事業主体：沖縄県

事業期間：H26～R10（15年間）

事業量：畑地かんがい施設53.1ha、洪水調整池3基

費用内訳：国80%、県11%、市9%、受益者0.0%

総事業費：2,514百万円（補助金事業）



公共事業再評価調査

様式1

主管課：農地農村整備課

1 事業概要	事業名：中山・志堅原地区 水利施設整備事業(交付金事業)						
	事業種別：土地改良事業		事業主体：沖縄県		当初事業期間：H26～R5		
	事業箇所：南城市		根拠法令：土地改良法		事業期間：H26～R8		
	総事業費(百万円)：1,511		費用内訳：補助 80/100		事業量：貯水池 2基 畑地かんがい施設 51.4ha		
(整備目的)	<p>本地区は、南城市玉城の南部に位置しており、S57～H3に土地改良総合整備事業(中山地区及び志堅原地区)でほ場整備された地区である。</p> <p>現況は、サトウキビを中心にインゲン、オクラ、花卉(キク)等の栽培を行っており、平成20年度にオクラの拠点産地に指定された地区である。しかしながら、畑地かんがい施設の整備が遅れているため、営農活動に支障をきたしていることから、早急に畑地かんがい施設を整備し、担い手支援を進めていく必要がある。</p> <p>よって、地区背後の傾斜地から湧水が流れる排水路沿いに貯水池を設け、自然流下で送水を行うことにより、農業用水の安定供給が可能になり、農業生産性の向上及び高収益作物などへの転作が促進され、農業所得の向上及び農業経営の安定を図る。</p>						
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他						
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他						
	貯水池整備を予定していた用地の一部において、事業採択後に相続問題が発生し、相続人の特定や同意取得に時間を要したため。						
4 事業の進捗 状況 (R5.3末時点)	項目	事業費(百万円)	貯水池(基)	畑地かんがい施設(ha)	用地(m ²)	用地(筆)	
	計画	1,511	2	51.4	11,280	29	
	実施済	965	1	0.0	11,280	29	
	率	63.9%	50.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:53年) (基準年:R5) (単位:百万円)	①作物生産効果	1,602	①事業費		1,592		
	②品質向上効果	11	②その他費用(関連事業費等)		68		
	③営農経費節減効果	406	③総費用 (①+②)		1,660		
	④維持管理費節減効果	△ 89	※現在価値化されたものである。				
	⑤年総効果額(①+②+③+④)	1,930	総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価値)				
	⑥割引率	4.0%	総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 1,930 ÷ 1,660 = 1.16				
	⑦総便益額(現在価値化)	1,930					
6 事業を巡る状況 の変化	<p>①社会・経済：特になし。</p> <p>②地元・自治体：令和5年7月に開催された県農林水産部と南部市町村との行政懇談会において、南城市より事業の早期整備要望がある。</p> <p>③利害関係者：特になし。</p>						
7 事業の必要性・効率性	<p>①事業の必要性・緊急性・有効性など</p> <p>野菜などの高収益作物への転換が進展しており、ハウスの導入も多くなっているが、農業用水の利用は、近くの排水路等から簡易なポンプにより取水し、栽培を行っている。そのため、農業用水を必要とする時期に安定的な水量の確保が困難な状況となっていることから、本事業で、貯水池整備を含めた末端の畑かん施設を整備し、労働環境の改善、農業生産性の向上と高収益の作物への転換を進め、農業所得の向上と農業経営の安定に向けた早期整備が必要となっている。</p> <p>②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)</p> <p>当該地区の貯水池は2基整備予定であり、そのうち1基は完成している。今回、事業延長の要因となった用地取得については、令和3年度までに完了しており、残りの貯水池本体は令和7年度に完成予定であり、平行して畑地かんがい施設整備を行い、令和8年度までに事業完了の見通しのため、引き続き事業を進めることが効率的である。</p> <p>③事業効果の発現状況</p> <p>貯水池の完成が令和4年度であり、畑地かんがい施設については未整備のため現時点で発現している事業効果はない。今後、畑地かんがい施設を順次、整備を進める。</p>						
8 今後の対応・見直し	<p>①事業計画等：令和8年度までに畑地かんがい施設の整備を完了、供用開始を目指す。</p> <p>②対住民関係：特になし。</p> <p>③執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。</p>						
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止						

1【事業概要】

事業名 : 中山・志堅原地区 水利施設整備事業(交付金事業)

事業主体 : 沖縄県

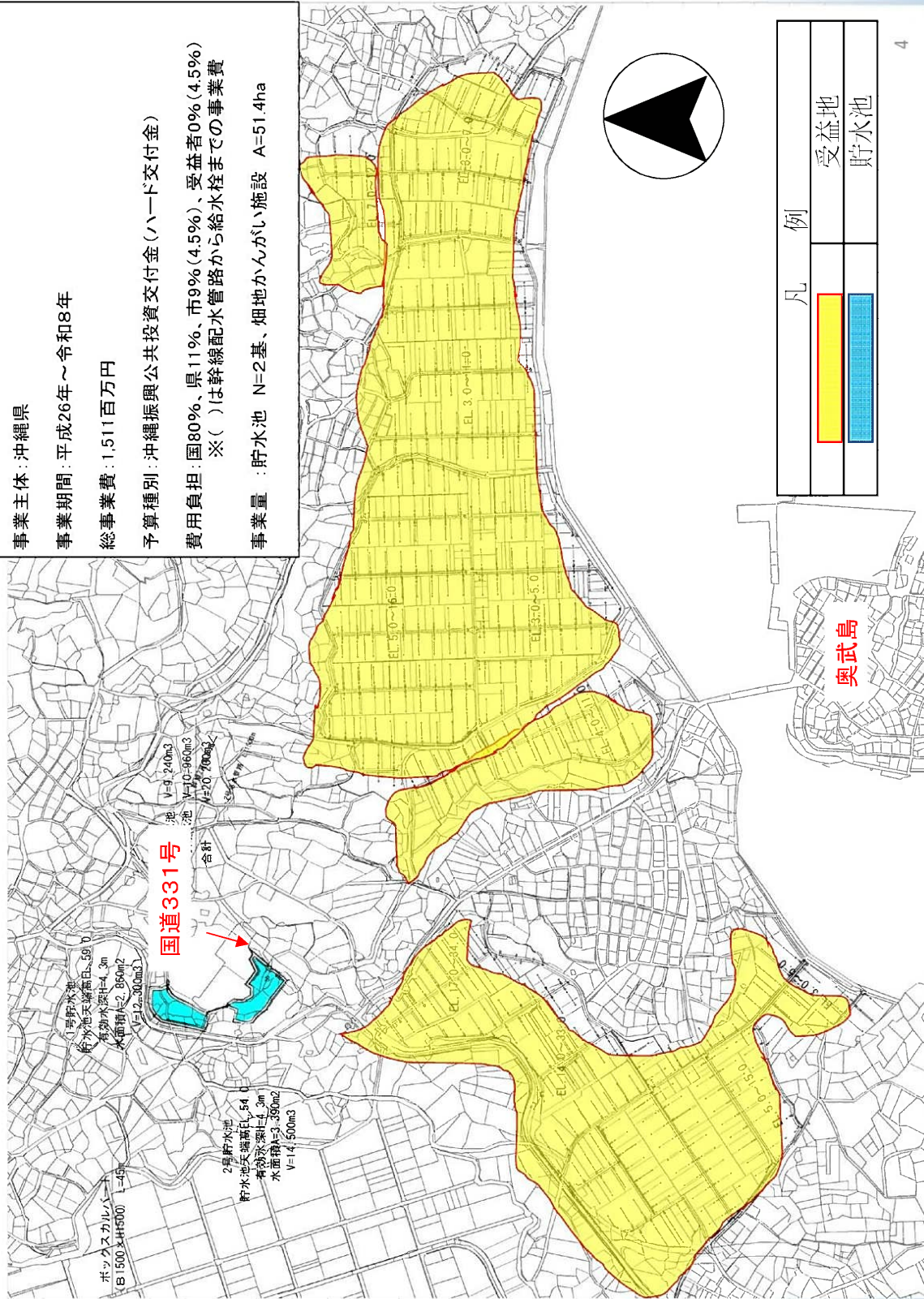
事業期間 : 平成26年～令和8年

総事業費 : 1,511百万円

予算種別 : 沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)

費用負担 : 国80%、県11%、市9%(4.5%)、受益者0%(4.5%)
 ※()は幹線配水管路から給水栓までの事業費

事業量 : 貯水池 N=2基、畑地かんがい施設 A=51.4ha

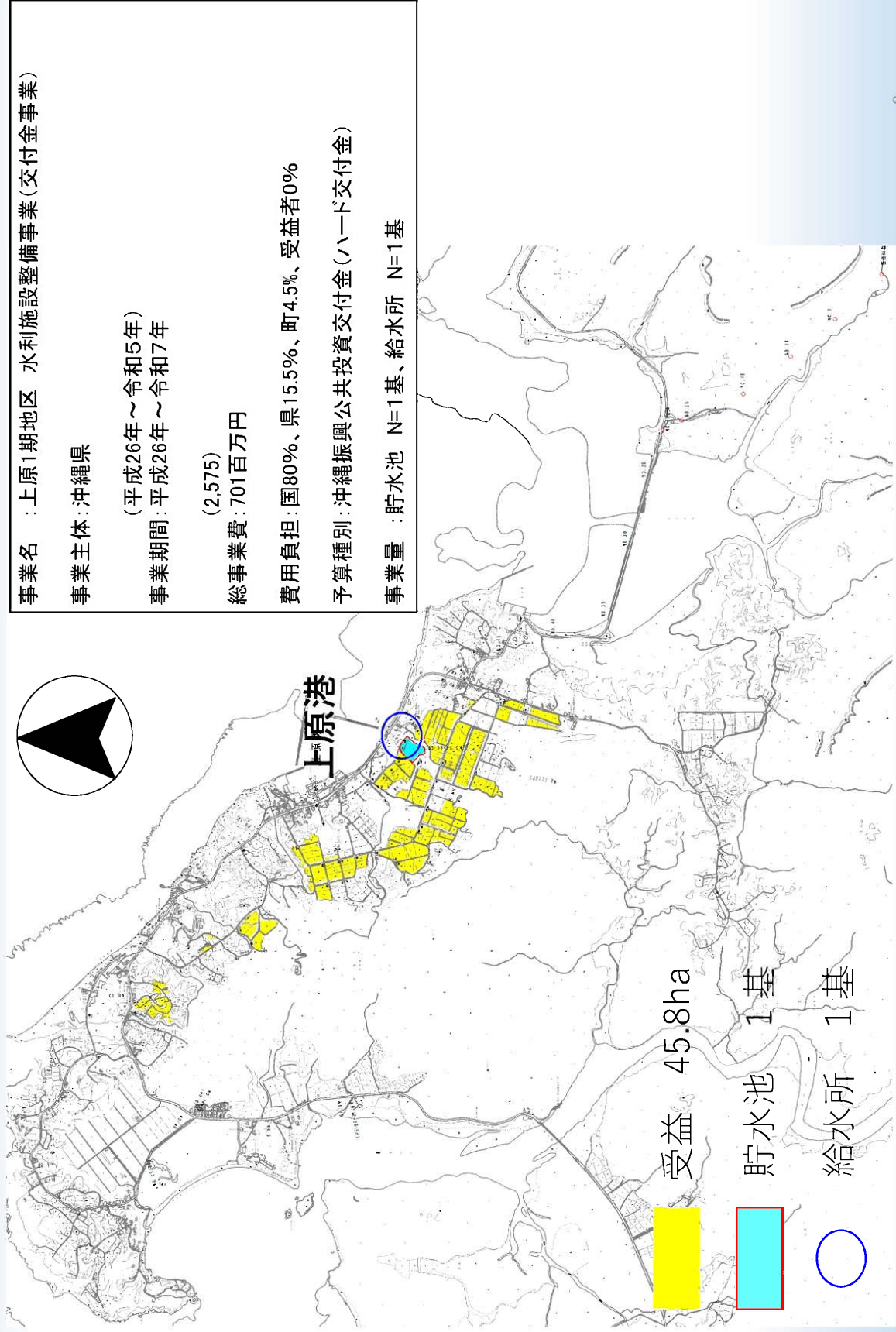


公共事業再評価調書

主管課：農地農村整備課

1 事業概要	事業名：上原1期地区 水利施設整備事業(交付金事業)			
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H26～R5	
	事業箇所：竹富町	根拠法令：土地改良法		事業期間：H26～R7
	総事業費(百万円)：701	費用内訳：補助 80/100	事業量：貯水池 1基、給水所 1基	
	(整備目的) 前歴事業である県営農地開発事業「上原地区」(S61～H12)や県営特殊農地保全整備事業「中野地区」(S61～H12)にて区画整理の整備を実施してきたが、水源等が未整備であり、かんがい施設整備を必要としている。本事業によりかんがい施設を整備し、安定的な農業用水を確保することで、作物生産の向上と新規作物の導入を促進し、農業所得の向上と農業経営の安定させ、地域農業の発展を図る。			
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他			
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他(環境影響や用地取得困難による事業計画の見直し)			
当初計画は平成26年度に事業採択され、西田川溪流から取水する計画であったが、調査を進める中で河川の維持流量を下回ることが判明したことや用地取得困難による事業計画の見直しが生じたため、事業工期の延長が必要となった。				
4 事業の進捗 状況 (R5.3月時点)	項目	事業費(百万円)	貯水池(基)	給水所(基)
	計画	701	1	1
	実施済	279	0	0
	率	39.8%	0.0%	0.0%
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:52年) (基準年:R5) (単位:百万円)	①作物生産効果	63	①事業費	780
②品質向上効果	1	②その他費用(関連事業費等)	△57	
③営農経費節減効果	△43	③総費用(①+②)	723	
④維持管理費節減効果	△5	※現在価値化されたものである。		
⑤景観・環境保全効果	13	・総費用 = 事業費 + その他費用(着工時の資産価額 + 関連事業費 + 再整備費 - 評価終了時の資産価額)		
⑥国産農産物安定供給効果	4			
⑦年総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥)	33			
⑧割引率	4.0%			
⑨総便益額(現在価値化)	795			
総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 795 ÷ 723 = 1.09				
6 事業を巡る 状況の変化	①社会・経済 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」は令和3年7月に世界自然遺産に登録された。 ②地元・自治体 特になし。 ③利害関係者 貯水池造成予定地の地権者から用地取得の同意が得られなかったため、事業計画の見直しを行った。			
7 事業の必要性・ 効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 本地区は牧草、パインアップルの作付けを中心に営農を行っているが、水源等が未整備であり、かんがい施設整備を必要としている。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 事業反対や環境影響による事業計画の見直しは完了しており、すでに貯水池の準備工(土砂浚渫)を実施済であることから引き続き現計画を推進することが効率的である。 ③事業効果の発現状況 本事業効果は施設の供用開始年度(令和8年度)より発現するため、現在発現している事業効果はない。			
8 今後の対応・ 見通し	①事業計画等：貯水池は、令和7年度までに完成し、平行して給水所の整備を行い、同年に事業完了する見通し。 ②対住民関係：地元説明会を開催し、本事業について理解が得られている。 ③執行体制等：現在の組織体制で執行は可能である。			
9 対応方針	<input type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input checked="" type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止			

上原1期地区 水利施設整備事業 (交付金事業) 概要図



事業名 : 上原1期地区 水利施設整備事業(交付金事業)

事業主体 : 沖縄県
(平成26年~令和5年)

事業期間 : 平成26年~令和7年
(2.575)

総事業費 : 701百万円

費用負担 : 国80%、県15.5%、町4.5%、受益者0%

予算種別 : 沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)

事業量 : 貯水池 N=1基、給水所 N=1基

公共事業再評価調書（再々評価）

様式2

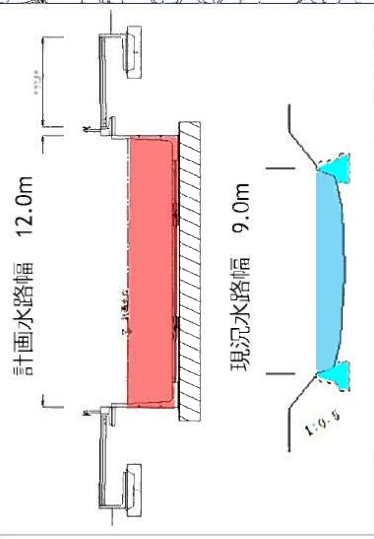
主管課：農地農村整備課

1 事業概要	事業名：錢田地区 水利施設整備事業(交付金事業)	前再評価年度：平成30年度						
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県 (H21～R5)						
(整備目的)	事業箇所：久米島町 (2,570)	根拠法令：土地改良法						
	総事業費(百万円)：2,793	費用内訳：補助 80/100 事業期間：H21～R8 (幹線排水路L=1,867m、支線排水路L=3,381m、防潮水門ゲート1基、橋梁工4カ所)						
<p>本地区の排水路は、久米島の南東部に位置し、昭和35年～39年にかけて琉球政府時代において、(ほ場整備事業(水田))で整備された施設である。流域内ほ場は昭和47年～56年度に、団体営事業で水田から畑地への転換がされている。排水路周辺も地域開発等の進展に伴い宅地が増えたことで排水路に与える条件が変化しており、適切な排水機能の維持が困難な状況となっている。その結果、降雨時の氾濫により農作物被害、土壌流失、民家の浸水被害が発生している。</p> <p>排水路の氾濫は、高収益作物への作物転換を図ろうとする農家の意欲を削ぎ、地域農業の大きな妨げともなっている。よって、本事業により排水路の機能改善を図り、サトウキビの増収及び高収益性の作物への転換を進め、農業所得の向上と農業経営の安定を図る。</p>								
1-2 前再評価以降の計画変更	事業費及び事業期間の変更							
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input checked="" type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他							
3 再評価に至った主な要因(具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他							
一括交付金の減額傾向に伴い、予算の確保が困難となったため事業進捗が遅れている。								
4 事業の進捗状況(R5.3月時点)	項目	事業費(百万円)	幹線排水路(m)	支線排水路(m)	防潮水門ゲート(基)	橋梁工(箇所)	用地(m ²)	用地(筆)
	計画	2,793	1,867	3,381	1	4	5,477	41
	実施済率	2,355 84.3%	1,711 91.7%	0.0 0.0%	1 100.0%	4 100.0%	5,477 100.0%	41 100.0%
4-2 前再評価以降の主な進捗	幹線排水路の整備を進めており、令和4年度末時点で約90%完了。							
5 事業効果の評価指標(評価期間:58年(基準年:R5)(単位:百万円))	①作物生産効果	16	①事業費	3,624				
	②維持管理費節減効果	1	②その他費用(関連事業費等)	1,359				
	③災害防止効果(農業関係資産)	122	③総費用(C)(①+②)	4,983				
	④災害防止効果(一般資産)	121	※現在価値化されたものである。					
	⑤災害防止効果(公共資産)	75	総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価額)					
	⑥年総効果額(①+②+③+④+⑤)	335						
	⑦割引率	4.0%						
	⑧総便益額(B)(現在価値化)	8,762						
	総費用総便益比(B/C) = 総便益額 ÷ 総費用 = 8762 ÷ 4983 = 1.75							
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済：特になし。 ② 地元・自治体：定期的に久米島町議会で取り上げられており、親水護岸として整備するよう要望がある。 ③ 利害関係者：特になし。							
7 事業の必要性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 本事業による幹線排水路等の排水機能の向上は降雨時の農作物被害、土壌流失、民家の浸水被害リスクの軽減及び優良農地の確保に寄与するものであり、地域農業の振興の観点から必要不可欠である。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 事業費ベースで進捗率は84.3%であり、用地取得も100%であることから引き続き現計画を遂行推進することが効率的である。 ③事業効果の発現状況 幹線排水路については約9割が完了、また防潮水門ゲートの設置により、民家の浸水被害は軽減されているほか、農地の湛水範囲についても縮小する等、着実に効果が発現している状況。							
8 今後の対応	① 事業計画等：令和7年度までに排水路の整備を完了し、令和8年度に管理用道路の整備(舗装)及び財産譲渡にかかる手続きを進め、同年度の完了を目指す。 ② 対住民関係：特に問題なし。 ③ 執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。							
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止							
10 その他(前再評価での主な意見等)								

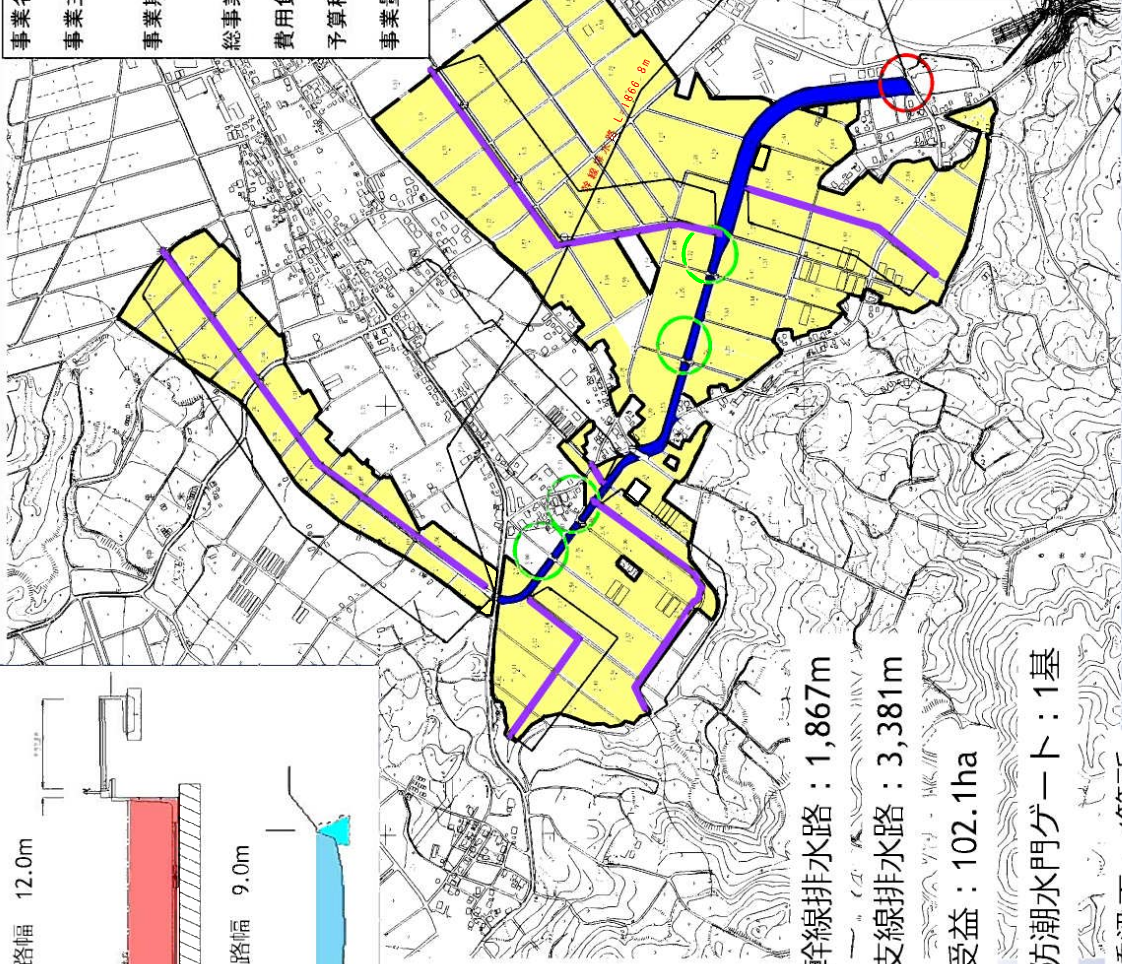
* 1 事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

1. 事業概要【計画平面図】

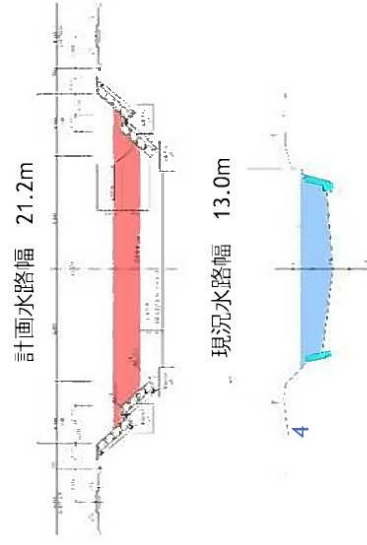
水路断面【山中橋～三栄橋】



事業名：銭田地区 水利施設整備事業(交付金事業)
 事業主体：沖繩県
 事業期間：平成26年～令和5年
 (平成26年～令和8年)
 総事業費：2,793百万円
 (2,570百万円)
 費用負担：国80%、県15.5%、町4.5%、受益者0%
 予算種別：沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)
 事業量：幹線排水路 L=1,867m、支線排水路 L=3,381m
 防潮水門ゲート N=1基、橋梁工 N=4箇所



水路断面【三栄橋～下流】



幹線排水路：1,867m

支線排水路：3,381m

受益：102.1ha

防潮水門ゲート：1基

橋梁工：4箇所

